令和７年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人　福岡ケアサービス

ケアハウス「桜ガーデン生の松原」（ケアハウス）
グループホーム「安養」（認知症対応型共同生活介護）
福岡ケアサービス・ヘルパーステーション（訪問介護事業）

グループホーム「花安養」（認知症対応型共同生活介護）

特別養護老人ホーム初花（介護老人福祉施設）
ショートステイサービス初花　（併設型短期入所生活介護事業）

福岡１００プラザ西「福寿園」（管理運営）

令和７年度　運営方針

〈総合的な方針〉

昨年は介護保険･介護報酬の改正･改訂が行われ、様々な課題への対応が事業運営において求められ、また複雑化、多様化する高齢者福祉、高齢者の介護問題などの地域課題も、事業所、法人運営の中でも対応が求められています。しかしながら昨今は物価及び人件費等のいわゆる固定費の高騰、上昇に伴って事業、法人運営にも大きな影響が出てきています。加えて加速する人口の高齢化、生産年齢人口の減少、インフレの進行及び人材不足によりあらゆるリソースが不足となり、介護需要に応えることが困難になりつつあります。介護保険がスタートし四半世紀経過することとなりますが、社会情勢も落ち着きが見られない中、多くの課題への対応が施設、事業所並びに社会福祉法人に求められており、中長期的な視点を持ち、さらなる事業の安定化へ向けた取り組みが必要になってきます。

とりわけ昨今は、上記の課題に対して生産性の向上がトピックとして扱われていますが、そのためには業務の効率化はもとより多様な人材の確保と、働き方の推進、人材の育成とスキルアップ、業務プロセスの見直し、地域関係機関との連携強化と支援並びにワークフローなどのデジタル化を推進させていくことが重要です。旧態依然の価値観から新たな価値観への転換、創造を通して法人の運営基盤の強化とサービスの質のさらなる向上、魅力づくりは不可欠です。これまでの取り組みを振り返り、検証しつつ更なる安定的で持続可能な体制構築を図ってまいります。

また最後に今年度は通所介護（共用型)、居宅介護支援事業など在宅サービスの拡充に向けた体制整備を検討しつつ、地域に向けた積極的な情報提供と信頼関係の構築と介護サービスへのアクセシビリティの向上を目的に取り組みを進めていきます。

≪重点目標≫

（１）生産性の向上に向けた体制整備

生産性の向上、業務改善に向けた取組みの推進を図ります。

既存のシステムを活用したワークフローのデジタル化を推進していきます。

ICT、介護ロボット等の活用推進のための体制整備を図ります。

（２）魅力ある職場づくり、働きやすい職場づくり

職場環境、労働環境の改善、体制の整備を図ります。

職場環境要因、衛生要因の改善を図り、働き甲斐への働きかけを行っていきます。

ICT等テクノロジーの活用などを通し、業務の効率化、業務負担の軽減など生産性の向上を図ります。

SNS等を活用した情報の発信、アクセシビリティ向上に努めます。

（３）感染症や災害に備えた事業継続（ＢＣＰ）の構築及び地域ネットワークの推進

感染等の有事の備え、法人、拠点区分ごとの事業継続計画（BCP）の実行体制の確立

有事に備えた事業継続計画に基づいたインフラの整備を図ります。

感染時に備えた緊急時研修の実施及び模擬訓練を実施していきます。

地域との有機的な連携を目的に要配慮者避難訓練等に参加、有事の際の地域連携に関り

を行っていきます。
福岡市、福岡市老人福祉施設協議会との連携を図りながら、有事に備えた体制確保を行います。

（４）多様な人材の確保及び育成に関する取り組みを推進していきます。
介護福祉士等養成校との連携を維持し、実習等の受入れを行いながら、福祉・介護労働人材の育成、確保につなげていきます。
外国人労働者（留学生等）の受入れを行い、教育体制の見直し、受入態勢の基盤強化を進めていきます。
ハローワーク等との連携を強化し、人材の確保、開拓への取り組みを進めていきます。
OJT,OFF-JT並びSDS等の人材育成スキームを計画的に進めていきます。

（５）職場環境改善への取組みの推進
拠点、事業所ごとに定期的な設備点検を行う事による事業所環境の維持に努めます。
光熱水費等の状況を定期的に把握し、ローコストオペレーション体制の構築を図ります。
業務委託等ランニングコストの定期的な見直しを行っていきます。

令和７年度　法人内部研修計画

月	目　　的	内　　容	対象職員	方法
4月	運営体制の整備と確認	・職業倫理と法令遵守 理念・基本方針の確認	副主任以上	集合研修
6月	サービスの質の確保と向上	感染症について①（実地訓練） ・食中毒予防対策と事例検討	全職員	集合研修
8月	サービスの質の確保と向上	危機管理対策研修①（実地訓練） ・介護事故予防１ ・身体拘束廃止１	全職員	集合研修
9月	サービスの質の確保と向上	認知症ケア研修 ・認知症の基礎的理解 ・プライバシー保護、権利擁護	全職員	資料配布 レポート
11月	サービスの質の確保と向上	危機管理対策研修② ・高齢者虐待防止についての理解 ・身体拘束廃止についての理解2	全職員	資料配布 レポート
12月	サービスの質の確保と向上	感染症について② ・インフルとノロ対策 ・新型コロナウイルス	全職員	資料配布 レポート
2月	サービスの質の確保と向上	危機管理対策研修③ ・介護事故予防２ ・緊急時・災害時対応・救急対応	全職員	資料配布 レポート

※その他、必要な研修は適宜事業所単位でも計画し、実施する。
※介護資格の無資格者は１年以内に「認知症介護基礎研修」等の受講を勧める。
※介護福祉士並びに介護支援専門員等の上位資格に対し、個々の職員へ取得促進を進める。
※新規の入職時、必要な研修（身体拘束・虐待・事故防止・感染対策・災害（ＢＣＰ））を行う。

事業計画書(軽費老人ホーム・ケアハウス)

事業所名　ケアハウス　桜ガーデン生の松原

≪概　要≫

１．　入所(利用)者定員　　５０名

２．　営業日・営業時間　　３６５日　２４時間体制

３．　職員体制・勤務体制等

（内訳　常勤３名、非常勤２名、宿直専従３名）

≪基本方針≫

入居者の皆様が、安心して健やかに生活ができるように環境整備を行うと共に、より長く住み慣れた場所で生活ができるよう支援を行います。

（１）入居者が安全・快適に生活できる住環境の提供を行います

・入居者の皆様に、より快適な住環境を提供するために、各専門業者と連携を図り、施設内の環境美化、不具合箇所の早期発見、改善に努めます。

（２）入居者が安心して生活ができるよう早期の不安軽減に努めます

・入居者の急変や体調不良時、またその予後も含め安心して生活できるよう努めます。

・入居者個々の状態やニーズに応じて、必要かつ適切なケアを受けることができるよう支援し、より長くケアハウスで生活できるよう努めます。

（３）安定した事業展開を目指します

・安定した事業展開の為に、常に空室を作らず、待機者の確保に努めます。

・必要コストを最低限に維持し、経費削減に努め、かつ環境エコにも貢献します。

（４）地域貢献に努めます

・地域の方々からの相談ごとに親身になって対応します。

・地域の一員として社会参加できるように、地域に根差した施設作りを目指します。

・万が一に備え、備蓄を行い余剰分については地域の方々へ配布します。

≪重点目標≫

（1）入居者が安全・快適に生活できる住環境の提供

○ 安全・快適な住環境の提供

・居室や共用部に生じる不具合に対し、専門業者へ定期的な点検を依頼すると共に、巡回時、清掃時等に設備の点検を自主的に行い、早期発見に努めます。

・予測し得る設備面の不具合については、早め早めの対応を心掛け、不具合に至る前に早期対応を行います。

・季節感を感じていただくために、その時期にあった環境づくりに努めます。

（2）入居者が安心して生活ができるよう早期の不安軽減に努めます

○ 急変時、緊急時対応の質の向上と予防策

・内外部の研修に参加し、職員の知識向上に努め、実際の急変、緊急対応後にはミーティング等で対応の振り返りを行い、質の向上に努めます。

・感染症が発生した場合でも速やかに適切な対応が図れるように、必要物品の在庫管理を適宜行います。

○ より長くケアハウスで生活していただく為の支援

・ケアハウスでの生活が困難になられた入居者に対し、本人・家族のニーズを十分にくみ取り、介護保険内外の関係機関・法人内外の関係事業所と連携を図り、包括的な支援に努めます。

・常に入居者の状態変化に目配りを行い、必要かつ適切なケアの提供、助言を行う体制を整えることで生活の不安軽減に努めます。

・コロナウイルス感染症のリスクが身近にあることを理解し、施設内の換気や消毒作業・入居者への注意喚起を継続して行っていきます。

（3）安定した事業展開を目指します

○ 待機者の確保と経費削減

・法人内事業所とより密な連携を図ることで、入居相談に対してニーズに合った住環境を提供し、安定した待機者の確保を目指します。

・地域包括支援センターや居宅支援事業所その他近隣の関係事業所と小まめな連絡体制を構築し、地域の高齢者の受け皿を担うことを目指します。

・古紙リサイクルや水光熱費の削減、ゴミの減量をはじめ、エコ活動を推進することで経費削減に努め、環境エコにも貢献します。

・設備面の不具合箇所の修繕等の対応についてはより安価で、かつ長期での使用を視野に入れ、業者選考や物品購入を検討します。

（4）地域貢献に努めます

○地域に根差した施設作り

・施設周辺のゴミ拾いや除草作業等の環境美化活動を積極的に行います。

・校区のリサイクルステーションの当番を担当し、できることから地域の一員として活動します。

・地域の防災訓練時は施設駐車場を使います。町内会長との情報の共有を可能な範囲で行い、災害時でも相互で臨機応変に動けるようにします。

・緊急時に備えて備蓄を行うと共に、ライフレスキュー事業を積極的に行います。

事業計画書(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業)

事業所名　グループホーム安養

≪概　要≫

1.　入所者定員

9床×2ユニット（18名）

2.　営業日・営業時間（対象地域）

365日・24時間営業（福岡市内）

3.　職員体制・勤務体制等

常勤職員　（14名）

基　本　方　針

認知症によって自立した生活が困難になった要介護高齢者一人一人の尊厳を守り、生活の質を高めることを重視していきます。

外出行事や社会参加の機会、交流を増やし安心して楽しい日常生活を送れる場所を目指します。

安養の基本理念、基本方針に基づき日常生活の場において入居者へ寄り添いケアを中心とした介護を個々の状態に合わせて援助、支援を行いサービスの質の向上に努めます。

重点目標

（1）入居者様の対応・生活の質向上について

・個別支援の提供

入居者様の生活歴や希望を尊重し、個別の支援計画を立て細やかな支援を提供します。

入居者様が住み慣れた地域で生活を継続できるように支援します。

・家庭的な環境の提供

家庭的な環境での生活で入居者様が安心して過ごせるよう配慮します。

・自立支援

出来るだけ自立した生活を送ってもらう為に入居者様が出来る範囲の活動を支援します。

・地域との連携

地域社会とのつながりを大切にし、地域活動や行事への参加を支援します。また地域の中で支え合う環境作りを目指します。

地域との協力体制の構築を図り、共生を実現し地域福祉の向上に努めます。

・安全と安心の確保

施設内の安全管理を徹底し、入居者様が安全に生活できるよう必要なサポートを行っていきます。

園芸（土ならしから種まき～日々の観察）だけでなく、野菜を育て収穫する等の楽しみ、能力を発揮できるような支援を行い、調理を含めた物作りは、達成感・充実感だけでなく、出来栄えを皆で評価し語らいのひと時を楽しめる援助を行います。

・提供サービス

・日常生活の支援

食事、入浴、排せつ、掃除、洗濯などのサポートの実施

・健康管理

定期的な健康チェック、服薬管理、医療機関との連携

・自立支援活動

買物や料理などを通じて、入居者の能力を維持、向上

・協力病院と連携

訪問看護ふようとの月2回の健康観察、定期受診結果や体調の不良など相談、受診、入院退院の早期実現の為医療従事者ともに情報共有を行います。

・終末期医療について、入居者家族と今後の治療や対応について面談を行い、在宅医療と連携し終末期に向けた取り組みの提供を行って参ります。要望があれば一時帰宅の支援の対応も実施しています。

（2）ご家族と連携

・面会の支援、感染対応時は入室制限や時間制限を設けておりますが、基本は居室での面会とし楽しめる時間を提供、有意義なひと時が送れるよう支援します。

・運営推進会議の開催、代表家族を基本とし開催致します。

・行事への参加、ご家族と敬老会やクリスマス会など節目の行事だけではなく、企画立案した内容をご提案しご家族と楽しい時間を過ごして頂けるよう努めます。

（3）職員の資質向上

・身体拘束をはじめ虐待を含む権利擁護について、外部研修をメインに、受講した職員による勉強会の開催、部署での啓蒙活動に取り組みます。

・外部研修は実務経験や能力を考え、法令研修を中心に当該職員を積極的に参加出来るようにし職員の資質向上に努めます。

・介護職員やスタッフは専門的な知識と技術を持ち入居者を支援します。また定期的な研修を通じてスキルアップを図ります。

・1カ月に1回、入居待機者の近況確認の連絡を行い正確な待機状況の把握に努めます。

（4）職員の定着

・年2回の自己申告書はもとより、定期的に職員面談を行い職員の動向や疲弊感・問題など察知し早期解決のため相談援助を実行していきます。

事業計画書(指定訪問介護及び日常生活支援総合事業)

事業所名　福岡ケアサービス・ヘルパーステーション

≪概　要≫

１．　利用者定員　特になし

２．　営業日・営業時間　月曜から土曜 9：00～18：00

24時間 連絡体制

３．　職員体制・勤務体制等

常勤換算　（ 2.9 人 ）　内訳　（常勤　2名、非常勤　3名 ）

≪基本方針≫

ご自身の生活スタイルで安心・快適に日常生活を維持できるよう、関連機関との連携を図り総合的なサービス運営に努めます。

≪重点目標≫

（1） 運営体制の整備・強化を図ります。

・集団指導に参加または配布資料を熟読し改正等の周知や、制度の理解に努めます。
また、注意喚起が必要な事項の説明や評価できる事例等の紹介を受け事業所運営に生かしていきます。

・コンプライアンス体制が確立できるようスタッフの研修を行い、知識と実践力を養います。

・利用者・家族に「顧客満足度意識調査」を行ない、運営改善に努めます。

・法人内で円滑に連携が図れるよう、ケアハウス入居者の支援を積極的に行います。

・感染状況によっては職員の抗原検査を実施し感染対策を行いながら支援を継続します。

（2）利用者に合った適切なサービスの提供を行います。

・定期的にアセスメント・モニタリングを行い、サービス内容の確認・見直し・評価を行ないます。

・随時、利用者のケアカンファを開催し担当職員とのサービスの検証を行います。

・介護保険対象外の支援は自費サービスとして援助を行い、より細やかな支援を行います。

・感染症対策を徹底し、継続して支援を行うことが出来るように努めます。

（3） 職員体制の整備と質の確保・向上に努めます。

・年間の事業所研修計画を作成し、計画的な教育、研修を実施します。

・職員個々の研修計画を作成し、職員の介護技術向上に努めます。

・ＳＮＳを活用し、個別または全体の情報共有を迅速に行う事が出来るよう整備します。

（4） 業務マニュアル及び業務の見直しを図ります。

・定期的に業務検討会を開催し、業務改善に努めます。

・現行サービスに照らしてマニュアルの改訂を行います。

・ＢＣＰ（自然災害・感染症）マニュアルの見直しや備蓄品の整備を行います。

（5）サービス提供地区の居宅支援事業所や医療機関への計画的な営業、周知活動を行います。

・居宅支援事業所へ定期的な訪問を行い、利用者の拡大を図ります。

・既存ネットワークを活用して、新たな居宅支援事業所等とのネットワーク構築を図ります。

・施設へ相談に来られた方の在宅サービスを支える役割を果たして行きます。

事業計画書　((介護予防)認知症対応型共同生活介護事業)

事業所名　グループホーム花安養

《概　要》

1.　入居(利用)者定員　　9床×3ユニット（27名）
2.　対象地域　　福岡市内
3.　営業日・営業時間　　365日・24時間営業（福岡市内）
4.　職員体制・勤務体制等　　常勤、非常勤含め職員21名
5.　協力医療機関　　西福岡病院、いのうえ歯科医院

《基本方針》

認知症によって自立した生活が困難になった要介護高齢者に対して、馴染みのある関係を作り、家庭的で落ち着いた環境の下で、食事・入浴・排泄等の日常生活の介護及び心身の状況等に応じた生活リハビリを行います。安心と尊厳ある生活並びに利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができる支援を施設サービス計画（ケアプラン）に基づき提供します。

施設運営に於いては、家庭的な雰囲気や季節感を大事にし、寄り添いケアを中心とした介護を行い、笑顔をもって家庭的で安心できる場所を目指します。また、自らその提供するサービスの質の向上に努めます。

《運営体制の確保》

法令及び基準に照らし合わせた体制変更及び確保を行います。

（1）　入居者一人ひとりを尊重した支援

入居者の心身の安定を図っていくために慣れ親しんだ生活様式に沿った支援に努めます。

集団の中の一人ではなく個人の人権を尊重し、寄り添い、きめ細やかなケアを提供することで生活様式の再構築を図ります。

入居者、ご家族とのコミュニケーションを密にし、個々のニーズを汲み取り、ケアプランに反映し、日常のケアを実施します。

（2）　ハード、ソフト両面の環境の整備

施設の定期的な点検や環境美化に努め、入居者が安心して快適に生活できる場を提供します。

また、ユニットミーティング等を通して、情報の共有、ケアの統一を図り、入居者がいつも安心して利用できる事業所を目指します。

（3）　入居者ご家族、地域社会との交流

入居者と地域との馴染みの関係を発展・継続していけるよう、定期的な地域清掃への参加や地域行事に参加します。またご家族との関わりを滞らせることなく、面会の継続や定期的な電話連絡を行い入居者、ご家族共に安心できるよう信頼関係の構築に努めます。

（4）　高齢者福祉サービスに関わる専門性

施設内外の研修に参加し、学んだ事を日頃の業務に活かし、職員同士が学び合いながら専門知識を深めることでケアの質の向上に努めます。

《重点目標》

（１）運営体制の確保

・加算算定要件の確認を行い、順次加算算定を行います。また算定している加算に関しては要件を満たしているか定期的に確認を行い減算とならないようにします。

・人員不足で職員の負担にならないよう常に必要な人員を確保し、体制の整備を行います。

（２）入居者一人ひとりを尊重した支援

・興味、関心を探り、役割づくりを獲得できるよう支援していきます。

・入居者のADL，健康，その他生活全般の観察を通じ状態の把握に努めます。

・日頃の家族連絡に於いてご家族の意向等を十分に情報収集しケアに反映していきます。

・ケアカンファレンスに於いて居室担当者を中心に情報の共有を行います。

・季節行事や外出行事を企画し、入居者の日々の楽しみに繋がるよう取り組んでいきます。

（３）終末期医療、看取りが出来る環境の整備

・施設での看取り希望のご家族に対し十分な面談や説明を行い、同意のもと在宅医療や訪問看護との連携を図りその人らしい終末期を迎えられる様な支援を行います。

・看取り期に入られた方がいる場合ユニット内で勉強会や研修を行い、職員一人一人がきちんとした知識や心構えを得られるように努めます。

（４）ハード、ソフト両面の環境の整備

・記録物の管理を確実に行い、定期的に整理整頓を行うことが出来るようにします。

・事故発生時は、発生日のうちに原因・対策を検討し再発の防止に努めます。また必要に応じて行政への事故報告を行います。

・定期的に避難訓練を実施し防災意識を高め、災害時の対策を図ります。

・保全整備に気を配りながら、故障など迅速に対応し、安全・快適に過ごせるよう努めます。

（５）　ご家族、地域社会との交流

・運営推進会議等を通じて町内会長や民生委員との連携・協力を図り開けた施設を目指します。

・地域密着型サービスとして地域との関わり（町内会行事への参加、防災訓練などへの参加呼びかけなど）を持てるよう努めます。

・ボランティア受け入れを充実させることで地域資源の有効活用、また入居者に色んな機会を提供できるように努めます。

（６）福祉サービスに関わる専門性の向上

・月一回のユニットミーティングにて入居者の情報共有や業務内容の確認・改善を行い、円滑に業務を遂行していきます。

・介護士としての専門性を再認識するため、多職種との連携を意識的に図っていきます。

・施設内外の研修に積極的に参加し、福祉サービス提供者としての専門性の向上に努めます。

・3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束や不適切なケアなどについて学び、ケアの質の向上を図ります。

・6ヶ月に1回虐待防止委員会を開催し、虐待に当たる行為について学び、また様々な事例検討を行うなどして虐待防止に努めます。

・6ヶ月に1回感染症の予防およびまん延防止のための研修及び訓練を実施し、感染症発生時に迅速に対応できるように努めます。

事業計画書（指定介護老人福祉施設及び指定短期入所生活介護（介護予防含む）

事業所名：　　特別養護老人ホーム初花

≪概　要≫

1.	入居（利用）定員	54 床（短期入所生活介護 5 床含む）　6 ユニット
2.	施設形態	ユニット型介護老人福祉施設（広域型）
3.	営業日・営業時間	365 日・24 時間　　面会可能時間（8 時～20 時）
4.	職員体制・勤務体制等	施設長１名、生活相談員１名、施設ケアマネ１名、管理栄養士１名、事務員１名、看護師４名、機能訓練指導員１名、介護職員 27 名（常勤）、3 名（P）
5.	嘱託医	1 名　（茂木病院）　※内科
6.	協力医療機関等	茂木病院、西福岡病院、クロスケアデンタル

≪基本方針≫

特別養護老人ホームとして、要介護者の心身の状況等に応じて施設サービスを提供するとともに、昨今のご利用者の重度化、高年齢化並びに高医療ニーズに対応すべく、その提供するサービスの質の向上に努め、評価を行うことにより常にサービスを受ける方（家族を含む）の立場に立ってケアを提供します。

今後、看取り介護のニーズの高まりから、看取りが出来る体制、環境整備に努めていきます。なお、施設を運営していくに当たり、食事、入浴、排せつなどの基本的なケア（3 大介護）については、その質の向上に努め、地域のボランティア等との協力体制の構築を図っていきます。

介護サービスの質の向上を目的に更なる生産性向上のための取り組みを、一層推進していくための取り組みを職員一丸となって進めていきます。

重点目標

（1）　介護保険制度改訂に基づいた体制整備

1　改正介護保険制度に準拠したコンプライアンス体制の確立と基盤強化を図ります。

2　医療機関等との連携体制を構築し、サービスの質の向上を図ります。

3　科学的介護推進（LIFE）を活用しフィードバックを行います。

4　災害・感染への対応について BCP の体制整備、見直しを行っていきます。

5　ケアの向上、看取り介護の体制の構築を検討していきます。

（2）　根拠に基づいた自立支援体制、マネジメントサイクルの確立に向けた取組を進めます。

1　介護ロボット、ICT 等活用をし、自立支援・重度化防止に向けた取り組みを行います。

2　ノーリフトケア体制の構築と促進を図ります

3　リハビリ、機能訓練、口腔、栄養の取り組みの一体的な体制づくりを行います。

4　誤嚥性肺炎セロプロジェクトの取り組みの更なる推進に努めます。

5　自立支援委員会、生産性向上委員会を中心に業務の見直し、改善を図っていきます。

（３）リスクマネジメントの徹底と安全の確保に努めます。

1 安全対策委員会を中心に、事故対策の予防から事後対応までの体制整備を確立します。

2 事故を未然に防ぐための必要な知識習得に努めるため研修に参加、その普及に努めます。

3 安全対策に資する取り組みの促進と周知啓発に取り組みます。

4 ひやりはっと等を有効活用し、未然に事故の低減を図ります。

（４）人材の定着と教育の推進

1　ユニット、担当制の実効性を高め、相互のやりがいが持てる職場環境づくりを図ります。

2　PDCA サイクルを意識した実践力の向上に向けた取組を進めます。

3　職員間相互のコミュニケーション環境を整えることで、相互研鑽の環境づくりを行います。

4　OFF－JT、SDS の仕組みを活用しながら、人材育成の体制づくりを図ります。

5　多様な人材の活用と就業環境の改善を図ります。

（５）安心・快適な生活空間、環境整備に努めます。

1　環境美化委員会を中心に定期的な居室、設備等の確認を行っていきます。

2　日常生活用品については、安全に使用できるよう定期点検・清掃を行っていきます。

3　品管理等、定期的な管理・把握に努めていきます。

4　各自が環境整備に関し、意識向上に向けた取組を進めます。

（６）非常事態に備えた体制整備に努めます。

1　有事に備えた医療機関等との連携体制を構築します。

2　感染対策委員会、安全対策委員会を中心に体制整備の標準化を図ります。

3　行政、医療機関等との連携に努め、外部研修などへの参加、最新の情報収集に努めます。

4　感染症まん延防止に資するため、感染対策の訓練を引き続き行います。

5　事業継続委計画（BCP）の体制整備の確保検討を行います。

（７）地域、関係機関との連携を図ります。

1　事業所ネットワーク事業に参加し、地域活動を促進していきます。

2　地域内の関係事業所等との連携を図り、地域連携の促進に努めます。

3　福祉関係の養成校等との連携を強化していきます。

4　災害対策などの取り組みについては地域との連携に努めます。

5 ふれあい相談員の受け入れを行うことで、風通しのよい施設づくりを図ります。

6 地域のボランティア等を活用し、風通しの良い職場づくり、ケアの質の向上に努めます。

事業計画書（老人福祉センター指定管理者制度に基づく）

事業所名：福岡 100 プラザ西

事業方針

少子高齢化が急激に進み、要介護リスクが高い年齢層が急速に増加する中、福岡 100 プラザ西は、人生 100 年時代における高齢者の社会参加の拠点施設として、高齢者の健康寿命を延伸し、高齢期を元気に活動的に過ごし、「70 歳現役」のスローガンのもと令和 7 年度も引き続き、社会参加の支援と利用数増加への取り組みを行っていきます。

住民基本台帳によると、福岡市西区在住の 60 歳以上の人口は、令和 7 年 1 月末時点で 62,758 人福岡 100 プラザ西の令和 6 年度の利用者総数は、延 17,000 人。利用者実人数は、約 850 人という状況です。

以上を鑑み、利用者総数を令和 6 年度の 1.2 倍の約 20,000 人以上とする。
また、令和 7 年度の重点目標を以下のように施策したいと思います。

① 広報業務の積極的推進

＊福岡100プラザ西　独自のホームページを立ち上げる

＊リーフレットや案内チラシの作成とこれらを活かした周知活動を行う

＊福岡100プラザ西公式LINEアカウント登録者500名以上を目指す

② ニーズの把握と地域連携ネットワークの構築

＊地域に居住する高齢者のニーズや将来に渡って不安な事を把握する

＊地域の自治会、民生委員、公民館、地域包括支援センター等の会議へ参加する

③ コーディネーターの積極活用

＊高齢者の社会参加を促す施策について積極的に相談する

＊スピーディな社会参加支援につなげるために、関係各所を訪問する際のコーディネーターの同行

＊コーディネーター主催のイベント開催への協力

出張福岡100プラザの実施

＊公民館や集会所、老人いこいの家を利用して、高齢者の一助となる講座やイベントの実施

④ リニューアルオープニングイベントの実施

＊200人の参加が見込めるイベントを企画し、実施する